

平成 26 年度第 6 回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成 26 年 10 月 30 日 (木) 14:00～15:00

2 場所 鎌ヶ谷市役所 市庁舎 6 階 第 1・第 2 委員会室

3 出席委員

山本幸子会長、西智子副会長、引田満委員、松岡康太郎委員、加郷由里子委員、長谷川美樹委員、松村幸江委員、中村弘委員、菊池修次委員、皆川清子委員、石神市太郎委員、長谷川その委員、榎本美紅委員、鈴木朗子委員、中井努委員

4 事務局

望月健康福祉部長、斉藤健康福祉部次長 (こども課長)、鈴木保育支援室長、菅井健康増進課長、大野こども支援室長、小笠原こども支援室長補佐、宇賀鎌ヶ谷保育園長、高橋子育て支援センター所長、藤嶋庶務係長 (障がい福祉課)、星主査 (保育支援室)、安田主事 (保育支援室)、乗田主任主事 (こども支援室)、館岡主査 (健康増進課)

5 記録 乗田

6 傍聴者 2 人

7 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画【素案】について (答申第 1 号)
- (2) 子ども・子育て支援制度における鎌ヶ谷市の利用者負担について (答申第 2 号)

8 報告事項

- (1) 平成 27 年度民間保育施設等整備事業計画について

9 配布資料

- 資料 1 答申書 (第 1 号)
- 資料 2 子ども・子育て支援事業計画【素案】
- 資料 3 子ども・子育て支援制度における鎌ヶ谷市の利用者負担について (答申第 2 号)
- 資料 4 平成 26 年度第 1 回子ども・子育て会議利用者負担検討部会 (配布資料)
- 資料 5 平成 27 年度民間保育施設等整備事業計画について

10 会議内容

《議題》

(1) 子ども・子育て支援事業計画【素案】について（答申第1号）

- ① 事務局が資料1、資料2に基づき説明
- ② 質疑応答なし
- ③ 決議結果 承認（全員一致）

(2) 子ども・子育て支援制度における鎌ヶ谷市の利用者負担について（答申第2号）

- ① 利用者負担検討部会長より資料3、資料4に基づき説明
- ② 質疑応答なし
- ③ 決議結果 承認（全員一致）

《報告事項》

(1) 平成27年度民間保育施設等整備事業計画について

- ① 事務局より資料5に基づき説明
- ② 質疑応答

委員 120名定員の民間保育園を1施設、小規模保育施設を1施設整備する計画で既に公募を開始しているが、他の幼稚園関係者からは、10年先の児童数の見込みを考えると、過剰な整備という意見があった。

市では、どのように考えているのか。

事務局 現在、約160名程度の待機児童がいる現状を踏まえるとともに、子ども・子育て会議においても審議していただきましたが、計画素案の36ページに記載する教育・保育の量の見込みに基づき、整備するもので、必要最小限であるものと考えています。

なお、量の見込みと確保策については、児童数や社会情勢の変化を捉えながら、計画の見直し等を行うもので、その際には子ども・子育て会議でご審議いただくこととなります。

委員 需要と供給は、時代によって変わってくるものなので、必要な時期に見直し、市民の理解を得ながら無駄のないように進めていただきたい。

委員 民間保育所の整備は、業者選定に非常に苦勞した経験があるが、順調に整備することは可能なのか。

事務局 最近の入札状況等考えると心配する面はありますが、事業者の方々に協力を得ながら、計画的に実行したいと考えています。

委員 今回公募している民間保育所の保育時間は、午前7時から午後8時までと、現状の午前7時から午後7時までから、終了時間を1時間延長しているが、この時間延長はこの会議で同意した事項なのか。

事務局 子ども・子育て会議の同意事項は、定員と整備時期であることから、時間延長に関しては、同意事項ではありません。

委員 時間延長は、保護者から要望等があったのか。

事務局 直接的な要望はありませんが、保育時間終了後には、ファミリー・サポート・センターを利用している保護者がいる現状を踏まえて、設定したものとなります。

また、都内に勤めている保護者の就労時間等を考慮すると、午後8時までの保育サービスも必要であると考えたところです。

委員 時間が延長した場合、保育士の確保が厳しくなると考えられるが、どのように考えているのか。

事務局 ご指摘の点についても、公募の条件を検討する中で議論しましたが、利用者のニーズに応えられるような条件に設定したところです。

《今後の予定》

今後の予定は、11月初旬を目途に市長へ答申し、その後、市の計画策定手続きに入ります。市では、広く市民の意見を聴くため、1か月程度のパブリックコメントを行ったうえで、1月頃に策定することを予定しています。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成26年11月10日

氏 名 菊池 修次 _____

氏 名 中村 弘 _____